

## 平成 10 年における日本学術会議改正の必要性

2015 年 1 月 22 日 吉川弘之

### 1. 社会から科学への期待の増大＝期待の多様化と深化

#### 1.1 国際状況

- 世界科学会議（Budapest 会議、1999）における「科学と科学知識の使用に関する宣言」“知識のための科学、平和のための科学、開発のための科学、社会のための社会の中の科学” ---宣言に応える科学の在り方（学問の構造）
- 科学：地球持続性、温暖化理論、生物多様性理論
- 技術：地球環境劣化阻止、災害軽減、エネルギー・資源枯渇対策
- 国際協力：人口増加、貧困の解消、人間の安全保障、科学技術外交
- 社会：先端科学技術、先端医療、新産業

#### 1.2 国内状況

- 持続的社會のための科学技術
- 科学技術の国際的優位性
- 安全・健康向上のための科学技術
- 人々の科学技術への関心、若者の動機
- 産業競争力・新産業創出

### 2. 科学者の責務＝教育・研究、社会参加（engagement）における新しい責務

#### 2.1 教育・研究の責務

- 教育 1：社会の求める若者の育成（発生する科学技術職業への対応）
- 教育 2：世界を俯瞰する視点（新しい科学観、社会と科学の関係などの教育）
- 研究 1：我が国初の独創的研究
- 研究 2：本格研究（基礎と実装の一体化研究、橋渡し研究）

#### 2.2 助言者としての科学者（片手間でない社会とのかかわり合いの必要性）

- 助言 1：Policy for Science 科学政策のための助言 ①研究の自治と研究倫理、②研究政策：優先分野、研究プロジェクト・研究機関・大型研究・研究人材の必要性等
- 助言 2：Science for Policy 一般政策のための科学知識による助言。多くの一般政策が科学技術の知識を必要とするようになったが助言の体制が未整備である。

### 3. 日本学術会議の使命

#### 3.1 「1.社会からの期待」に関して

- 受動的でなく“期待の発見研究”が必要。そのためには学術会議会員は常に領域を超えて議論し、社会に提示し続ける必要がある。
- 学問領域の再構築、例えば未成熟な予測の論理についての学問領域を俯瞰する議論と新しい理念の創出。これはわが国が科学で世界に先行するための必要条件である。

### 3.2 「2.1 教育・研究の責務」に関して

- 科学への期待内容の急速な変化を的確に感受する集団でなければならない。
- 期待に応える教育理念を創出して提言。
- 初等中等教育者と科学者との交流と相互乗り入れ。
- 学術会議は研究現場を知る者の集まりであり、その現存する困難（若手研究者の作業員化、ポスドクのキャリア劣化、研究費配分の妥当性、研究不正の可能性など）の解決法を提案する責務を負っている。

### 3.3 「2.2 助言」に関して

- 助言1の①は、その基本および標準を示すことが学術会議の責務である。
- 助言1の②は、行わない。（1950-1970年代とは状況が変化した。現在は大学、研究所、各省審議会、の情報に基づいて総合科学技術イノベーション会議が決定するもので、学術会議はその過程に入るべきではない。学術会議がこれをするのは存在矛盾である。）
- 助言2の創出は学術会議の大きな使命の一つである。現在は、教育、環境、政治、行政、経済、産業、生活など、さらにこれら恒常的政策事項でない緊急事項においても、社会のあらゆる側面で科学技術の適用、あるいは科学技術知識による判断が必要となっている。しかし、我が国はこれらについて必要な科学技術知識を政策などの決定者に対して助言する方法が極めて未熟である。このための方法を考案し、継承し、経験によって進化する仕組みを作れるのは、わが国において日本学術会議しかない。この助言システムの現実化をさらに進めるために、科学コミュニティを代表しながら政策側と対話のできる“首席科学顧問”（世界的に急増している。顧問は常時助言と緊急助言の責任者である）の設置を、総合科学技術イノベーション会議と協議しつつ進めるべきである。また学術会議はこの顧問を支援するためのシンクタンクを必要とする。

## 4. 使命実現のために必要な日本学術会議の改革（要約）

### 4.1 日本学術会議の科学コミュニティにおける存在

- 連携会員の設置：80万人を代表するには210名はあまりに少ない。4000人に一人であり、大きな学会でも一人程度、小学会ではほとんど学術会議会員はいないことになり、日本学術会議は「存在しない団体」であった。これを連携会員2000名とすることにより400名に1人。これにより多くの学会に学術会議

会員がいることになる。連携会員制度は、学術会議のシンクタンク機能、若手の訓練機能なども併せ持つことになる。

#### 4.2 会員の基本的資質と意識（別添資料参照）

- 会員は研究、教育、助言のいずれにおいても、自己の領域の利害（研究環境の向上など）を離れ、すべての領域を俯瞰して科学のために最善の判断をするものでなければならない。この基本的資質と意識を維持するためには、現会員の資質と意識を継承することが必要条件である。したがって **co-optation** が必要である。
- 資質と意識の継承のためには、会員間の対話の経時的連続が必要であるが、それは任期に関係し、任期の再考が必要である。
- 従来の学協会推薦は、（科研費業務者の推薦などもあり、）学会の利益代表という容認しがたい状況を生んでいたのをこれを解消する。利益代表でない学会推薦を実現すべく学会と対話を試みたが、反応は芳しくなく、また 1000 を超す学界の全体と議論するのは無理であった。したがって学協会との緊密な連絡と協調は別の方法で行うこととした。

#### 4.3 助言に関する厳しい要求

- **Science for Policy** における助言には、厳しい条件がある。①領域利害は有害であり完全に排除する、②助言は、（国際的合意として）**Independent, balanced, and non-partisan**（独立で、中庸を得ており、かつ党派的偏りを持たないもの）でなければならない、③学術会議が助言者として認知されるためには、助言内容が **authentic**（信頼に足る）なものでなければならない（そのためにはランダムな声でなく、**coherent voice** あるいは **unique voice** が求められる。unique とは、見解の分布も含む）。
- この条件を満たすための討議は、細分化された領域の議論を超越する必要がある。そのために **7 部制** を廃止、**3 部制** とした。
- ここでも前項の資質と意識が重要である。
- 特に助言においては、学術会議の発する助言は常に一定の信頼をうる方法（おそらく哲学）が必要であり、そのために“組織の記憶（**institutional memory**）”を保証しなければならない。これは会員任期が **6 年制限** であることは大きな障害と考えられる。これは再考の必要がある重要な課題である。